

カワウの保護及び管理に関するレポートについて

(1) 保護管理レポートの位置づけ

- ・カワウの保護管理に係る最新情報等を取りまとめ、都道府県鳥獣行政担当者や一般へ公表を行う。
- ・ガイドライン（及び保護管理の手引き）の補足としての位置づけで作成。

(2) 令和元年度保護管理レポートの目的

- ・令和元年度の保護管理レポートでは、県境をまたいで移動するカワウの具体的な事例が明らかになりつつある現状を踏まえ、複数の都道府県等多様な主体が連携して対策の実施内容を検討する際に参考となる事例について紹介することを目的とする。

（参考）これまでの保護管理レポートのテーマ

平成 25 年度 被害拡大地域での早めの体制整備

平成 27 年度 熱い思いが運ぶカワウの管理

平成 28 年度 モニタリングが導く適切な管理

平成 29 年度 分布管理

平成 30 年度 スケールを変えて考えるカワウの管理

(3) 令和元年度カワウ保護管理レポートの概要

- ・テーマ「多様な主体が連携した対策を計画する際の効果的な検討手法」

①対象地域の設定について

事例：中海部会

- ・これまで中国四国カワウ広域協議会では、生息状況等の情報共有によりカワウの動向を把握することができていたものの、広域連携による具体的な管理について、議論されることは少なかった。
- ・中国四国カワウ広域協議会では、中海部会を設置し、同じ課題を持つより少ない関係者で、対策を議論することとした。
- ・中海にあるねぐらから半径 15km の円を描き、そこからカワウが採食に出かける範囲を示した地図を作成することで、採食の移動範囲を推測し、共有した。
- ・漁業者など現場で被害対策等に取り組む関係者を交えたことで、現場の状況や要望、実行可能な対策が明確になり、対策の具体性が増した。

②都道府県連携を進めるための会議のあり方について

事例：静岡県

- ・天竜川流域（西部）カワウ対策協議会を設置した。
- ・広域協議会の場でカワウのねぐら等の位置情報が共有され、天竜川の上流部は長野県を流れているため、分布管理にあたっては長野県とも連携する必要性が両県担当者間で認識された。

- ・第1回天竜川流域（西部）カワウ対策協議会対策の目的として、遡上や放流から釣りが解禁されるまでの間のアユの被害を軽減することだという認識が共有された。また、「天竜川上流部のねぐらを除去し、下流へ追いやる」ねぐら・コロニーの分布管理方針が決定された。
- ・第2回天竜川流域（西部）カワウ対策協議会に長野県担当者がオブザーバーとして参加したことで、今後のねぐら・コロニーの分布管理や被害対策において、実施時期の調整や連携により、両県にとって効率的な被害低減となることが期待される。

○コラム 都道府県間連携会議においても役立つ専門家の助言と市町の参画

- ・広島県の科学部会では、メーリングリストによる議論の場が設けられたことで、タイムリーに情報が共有され、専門家からの助言のもと、対策が実施されるようになった（調査直後に結果が関係者にメールで共有され、ねぐらの除去などの判断がすぐに行われ、時期を逃さず県水産課や漁協が対策にあたることできる等）。
- ・広島県では、4つの管理ユニットにおいて水系会議を開催している。都道府県間連携においては、対象範囲を水系会議レベルに限定するのが良いが、水系会議の数が増えると都道府県担当者の負担が大きくなるほか、予算の分散化により効果的な対策ができなくなる恐れがある。そのため、都道府県間連携を進める際は、市町の参画を得ることで、会議運営や対策予算の確保が重要になる。

- ・冊子体裁と配布方法
 - ・ホチキス中綴じ 12 ページ程度 フルカラー
 - ・年度末に都道府県の鳥獣行政担当部局へ郵送
 - ・環境省のホームページ上でPDF を公開